資料３－２

平成 23 年度の国民年金の加入・保険料納付状況

【　目　次　】

Ⅰ　平成 23 年度の被保険者の状況
１　国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　第１号被保険者の動向
（１）第１号被保険者の資格取得者数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）第１号被保険者数の年齢構成の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅱ　平成 23 年度の保険料納付状況
１　保険料納付状況
（１）納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（２）納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（３）年齢階級別の納付率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（４）免除状況別の納付率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
２　現年度分納付率の変化に係る分析
（１）被保険者属性別の納付率の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）納付率の変化の影響度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

Ⅲ　地域別の保険料納付状況
（１）都道府県別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（２）市区町村規模別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

（参考１）都道府県別全額免除割合の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（参考２）東日本大震災における被災による申請全額免除の納付率への影響の分析・・１３

平成２４年７月

厚生労働省年金局

Ⅰ　平成 23 年度の被保険者の状況

1　国民年金被保険者の動向

○　第１号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、平成 23 年度末現在で 1,904 万人と、前年度末と比べ 34 万人減少している。
○　そのうち法定免除者数及び申請全額免除者数は平成23年度末現在でそれぞれ131万人及び 230 万人となっており、前年度末と比べそれぞれ４万人及び９万人増加している。
○　平成 23 年度末の納付対象者数は 1,336 万人となっており、前年度末と比べ 51 万人減少している。
○　なお、一部免除者数は平成 23 年度末現在で 46 万人となっており、前年度末と比べ２万人増加している。

表１　国民年金被保険者数の動向

（年度末現在、単位：万人）

	第１号被保険者（任意加入含む）	第１号被保険者	（再掲）全額免除者					（再掲）一部免除者				任意加入被保険者	被用者年金被保険者（第２号被保険者等）	厚生年金保険	第３号被保険者
				法定免除者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予者		申請3/4免除者	申請半額免除者	申請1/4免除者				
平成19年度	2,035	2,001	517	113	202	166	37	54	27	19	8	34	3,908	3,457	1,063
20	2,001	1,966	521	114	204	165	37	52	27	17	8	35	3,892	3,444	1,044
21	1,985	1,951	535	120	215	163	37	47	25	16	7	34	3,868	3,425	1,021
22	1,938	1,904	551	126	221	166	38	44	24	14	6	34	3,883	3,441	1,005
23	1,904	1,872	568	131	230	169	39	46	25	14	6	33	(3,893)	3,451	978

注１　「被用者年金被保険者」は、国民年金第２号被保険者のほか、65 歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。
注２　被用者年金被保険者欄の（　）内の数字は、共済組合の加入者数を平成 22 年度末実績とした場合の暫定値である。

図１　第１号被保険者数の推移

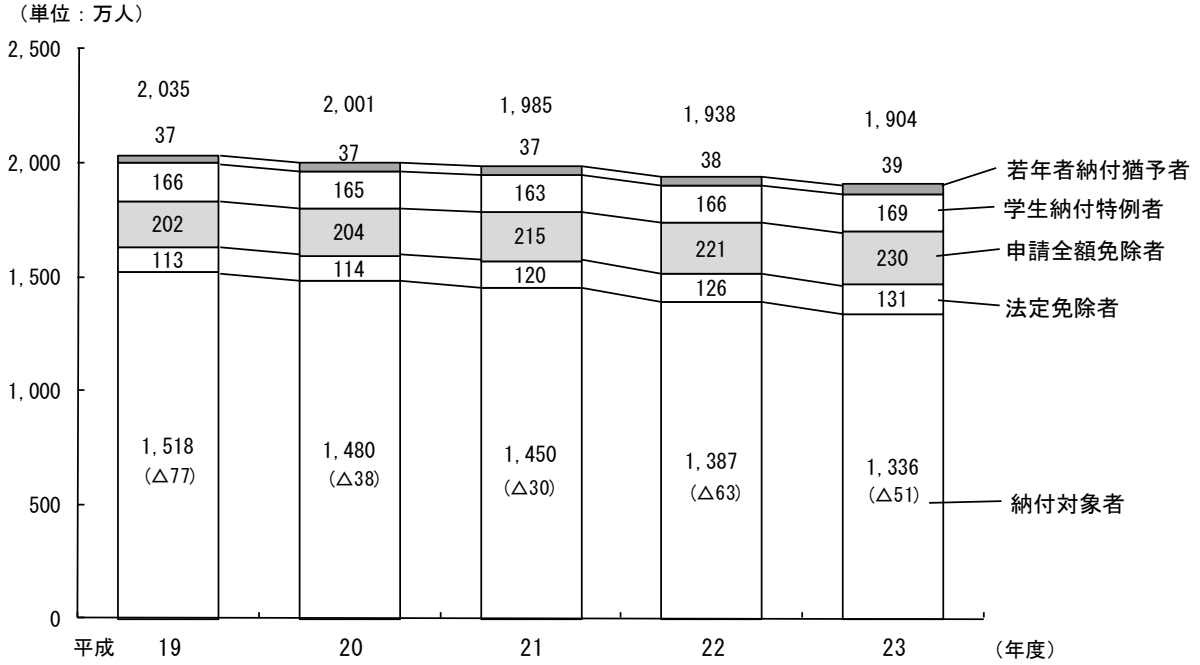

注１　納付対象者は、第１号被保険者（任意加入被保険者を含む）から法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者及び若年者納付猶予者を除いたものである。したがって、一部免除者は納付対象者に含んでいる。
注２　納付対象者の（　）内の数字は対前年度差である。

２　第１号被保険者の動向

（１）第１号被保険者の資格取得者数の状況

○　平成 23 年度の資格取得者の第１号被保険者に対する割合は 24.8%となっている。
○　第１号被保険者の資格取得者においては、第２号被保険者から第１号被保険者となる者が引き続き多い。

表２　第１号被保険者の資格取得理由別被保険者数

（単位：万人）

	第１号被保険者数（年度末）	資格取得者数（年度累計）	割合（%）	（再掲）第２号からの移行者等	第３号からの移行者	20歳到達者	手帳送付者	資格取得届出者
平成19年度	2,035	541	26.6	339	73	114	58	56
20	2,001	540	27.0	342	73	111	56	55
21	1,985	510	25.7	321	72	105	54	51
22	1,938	464	23.9	283	65	105	55	50
23	1,904	472	24.8	282	77	106	57	49

注　資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

（２）第１号被保険者の年齢構成の変化

○　平成 23 年度の第１号被保険者の年齢構成をみると、20～24 歳の全体に占める割合が 20.0%と最も高く、次に 55～59 歳が 14.9%となっている。

図２　第１号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）

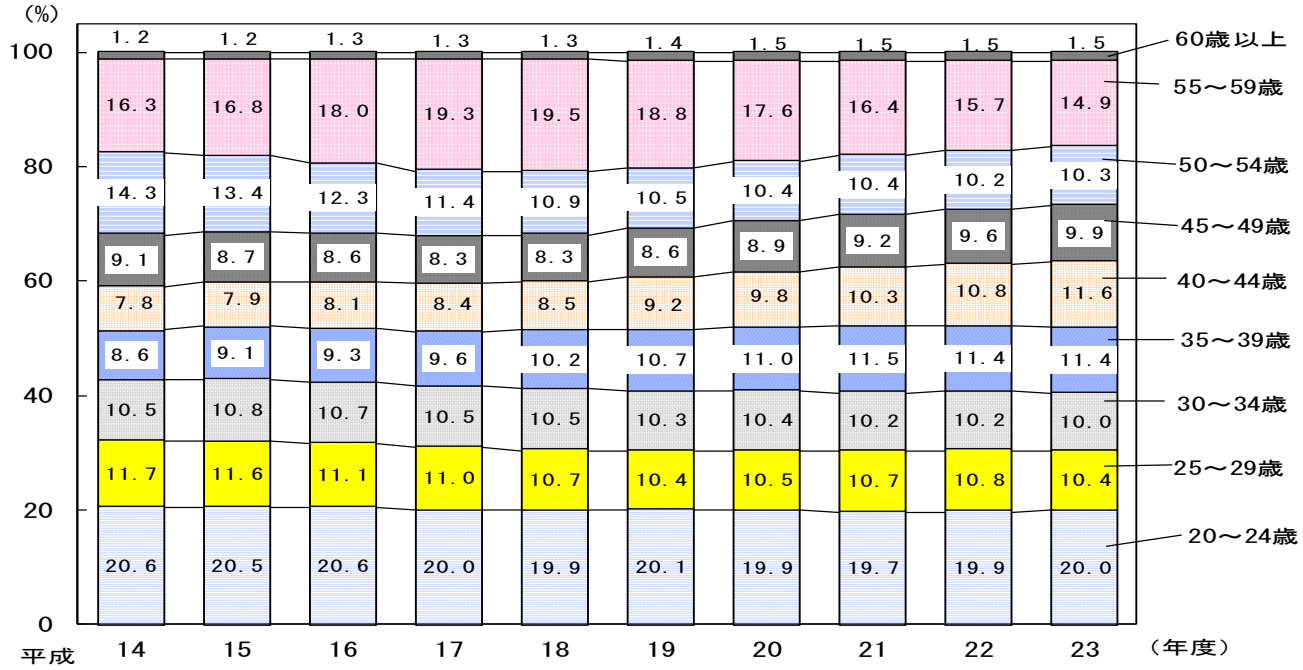

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
60歳以上	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5
55～59歳	16.3	16.8	18.0	19.3	19.5	18.8	17.6	16.4	15.7	14.9
50～54歳	14.3	13.4	12.3	11.4	10.9	10.5	10.4	10.4	10.2	10.3
45～49歳	9.1	8.7	8.6	8.3	8.3	8.6	8.9	9.2	9.6	9.9
40～44歳	7.8	7.9	8.1	8.4	8.5	9.2	9.8	10.3	10.8	11.6
35～39歳	8.6	9.1	9.3	9.6	10.2	10.7	11.0	11.5	11.4	11.4
30～34歳	10.5	10.8	10.7	10.5	10.5	10.3	10.4	10.2	10.2	10.0
25～29歳	11.7	11.6	11.1	11.0	10.7	10.4	10.5	10.7	10.8	10.4
20～24歳	20.6	20.5	20.6	20.0	19.9	20.1	19.9	19.7	19.9	20.0
平均年齢（歳）	39.7	39.6	39.7	40.0	40.0	39.9	39.7	39.6	39.5	39.4

注１　第１号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。
注２　抽出統計調査（抽出率 1/100）による数値である。

Ⅱ　平成 23 年度の保険料納付状況

1　保険料納付状況

（１）納付率等の推移

○　平成 23 年度中に納付された現年度分保険料の納付状況は、納付対象月数が前年度から 637 万月分（3.8%）の減少、納付月数が前年度に比べ 485 万月分（4.9%）の減少となった結果、納付率は 58.64%となり、前年度の 59.31%から 0.67 ポイントの低下となった。

○　平成 21 年度分保険料の最終納付率は 65.26%となり、前々年度の 59.98%からは 5.28 ポイント伸びている。

表３　納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）

（単位：万月）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
納付対象月数	18,153 （△ 2.9）	17,522 （△ 3.5）	17,308 （△ 1.2）	16,679 （△ 3.6）	16,042 （△ 3.8）
納付月数	11,609 （△ 6.4）	10,873 （△ 6.3）	10,381 （△ 4.5）	9,893 （△ 4.7）	9,407 （△ 4.9）

注　納付対象月数及び納付月数の（　）内数値は、対前年度比（%）である。

図３　納付率等の推移

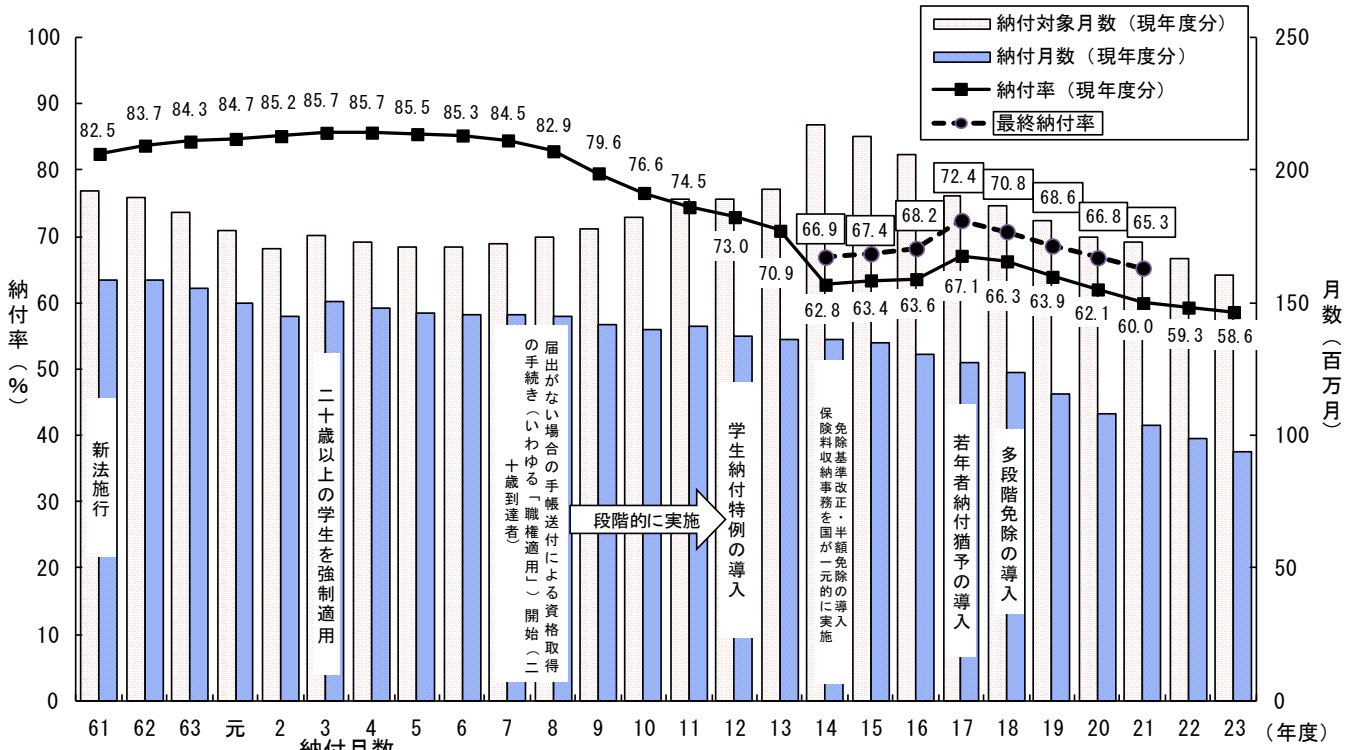

注１　納付率（%）＝ $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}}$ ×100

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度４月末まで）に実際に納付された月数である。

注２　保険料は過去２年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度に納付されたものを加えた納付率であるが、平成 13 年度以前については把握していない。

表４　現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

（単位：％）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平成19年度分保険料	63.95	66.73 (2.79)	68.61 (1.87)		
平成20年度分保険料		62.05	64.98 (2.93)	66.83 (1.85)	
平成21年度分保険料			59.98	63.24 (3.25)	65.26 (2.02)
平成22年度分保険料				59.31	62.20 (2.89)
平成23年度分保険料					58.64

注１　各年度末時点で把握した当該年度分の納付率である。
注２　（　）内は前年度からの伸びである。

（２）納付月数の推移

○　平成 23 年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は 1 億 329 万月分（対前年度比△4.7%）であり、そのうち当年度分は 9,407 万月分（対前年度比△4.9%）、過年度分は 921 万月分（対前年度比△2.9%）となっている。

表５　納付月数の推移

（単位：万月）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比（%）
総納付月数	12,648	11,817	11,315	10,841	10,329	△ 4.7
現年度分納付月数	11,609	10,873	10,381	9,893	9,407	△ 4.9
過年度分納付月数	1,039	944	934	948	921	△ 2.9
前年度分	584	528	515	556	486	△ 12.7
前々年度分	455	416	419	392	435	11.0

（３）年齢階級別の納付率

○　平成 23 年度の納付率を５歳階級別にみると、おおむね年齢が若いほど低くなっている。また、前年度と比較すると、20～24 歳階級を除くすべての年齢階級において納付率が低下している。

○　コーホート別に納付率をみると、昭和 33 年以前に生まれた者及び平成生まれの者が高くなっているのを除き、ほぼ同程度か低下している。

図４　年齢階級別納付率（現年度分）

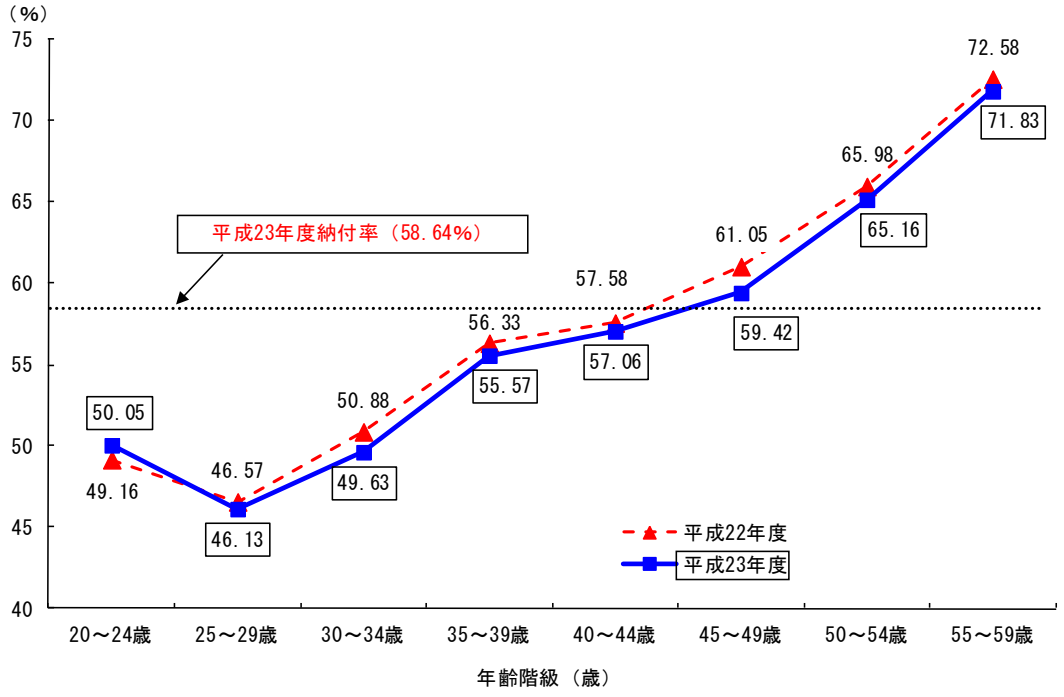

図５　コーホート別納付率（現年度分）

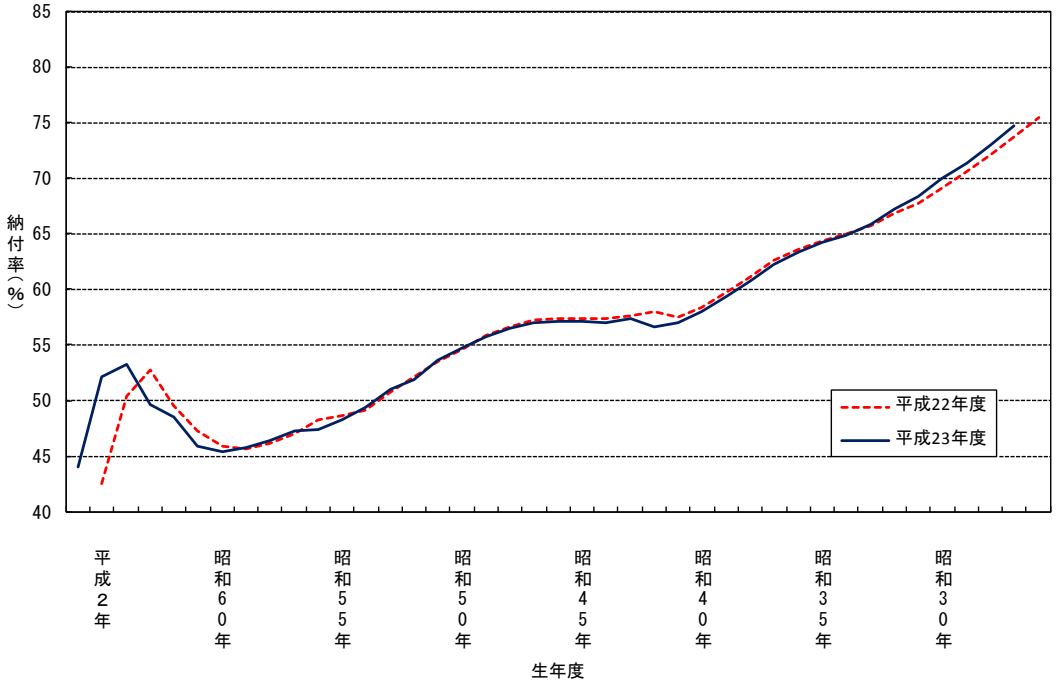

（４）免除状況別の納付率

○　平成 23 年度における定額保険料納付に係る納付率は 59.48%と、前年度に比べ 0.61 ポイントの低下となっている。
○　平成 23 年度の一部免除された保険料に係る納付率は 37.98%となっており、前年度に比べ 0.90 ポイント低下している。

表６　免除状況別納付率の推移（現年度分）

		総数	定額保険料納付	一部免除合計	3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
平成19年度	納付対象月数（万月）	18,153	17,414	738	363	263	112
	納付月数（万月）	11,609	11,360	248	135	92	22
	納付率(%)	63.95	65.24	33.60	37.01	34.95	19.39
平成20年度	納付対象月数（万月）	17,522	16,822	700	355	238	107
	納付月数（万月）	10,873	10,637	236	135	80	22
	納付率(%)	62.05	63.23	33.70	37.92	33.44	20.24
平成21年度	納付対象月数（万月）	17,308	16,642	666	344	222	100
	納付月数（万月）	10,381	10,145	236	138	76	22
	納付率(%)	59.98	60.96	35.41	39.94	34.22	22.44
平成22年度	納付対象月数（万月）	16,679	16,065	614	332	197	85
	納付月数（万月）	9,893	9,654	239	144	72	22
	納付率(%)	59.31	60.09	38.88	43.40	36.80	26.03
平成23年度	納付対象月数（万月）	16,042	15,415	628	340	200	88
	納付月数（万月）	9,407	9,169	238	147	70	22
	納付率(%)	58.64	59.48	37.98	43.17	34.95	24.82

注　「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（３／４免除、半額免除、１／４免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

２　現年度分納付率の変化に係る分析

（１）被保険者属性別の納付率の変化

平成 23 年度の３号不整合期間（注１）を除く納付率（現年度分）は 58.95%となり、これと前年度の納付率（現年度分）の変化を被保険者属性別にみると、次のとおり。

○　納付対象月数が全体の約７割を占める「この２年間引き続き納付対象となっている者」の平成 23 年度の納付率は 60.75%と前年度に比べて 0.42 ポイント上昇している。

○　「22 年度は全額免除者で、23 年度に納付対象月がある者」や、「３号から１号になった者」以外の新規資格取得者の納付率は、全体と比べて低い。

図６　被保険者属性別の納付率（現年度分）の変化

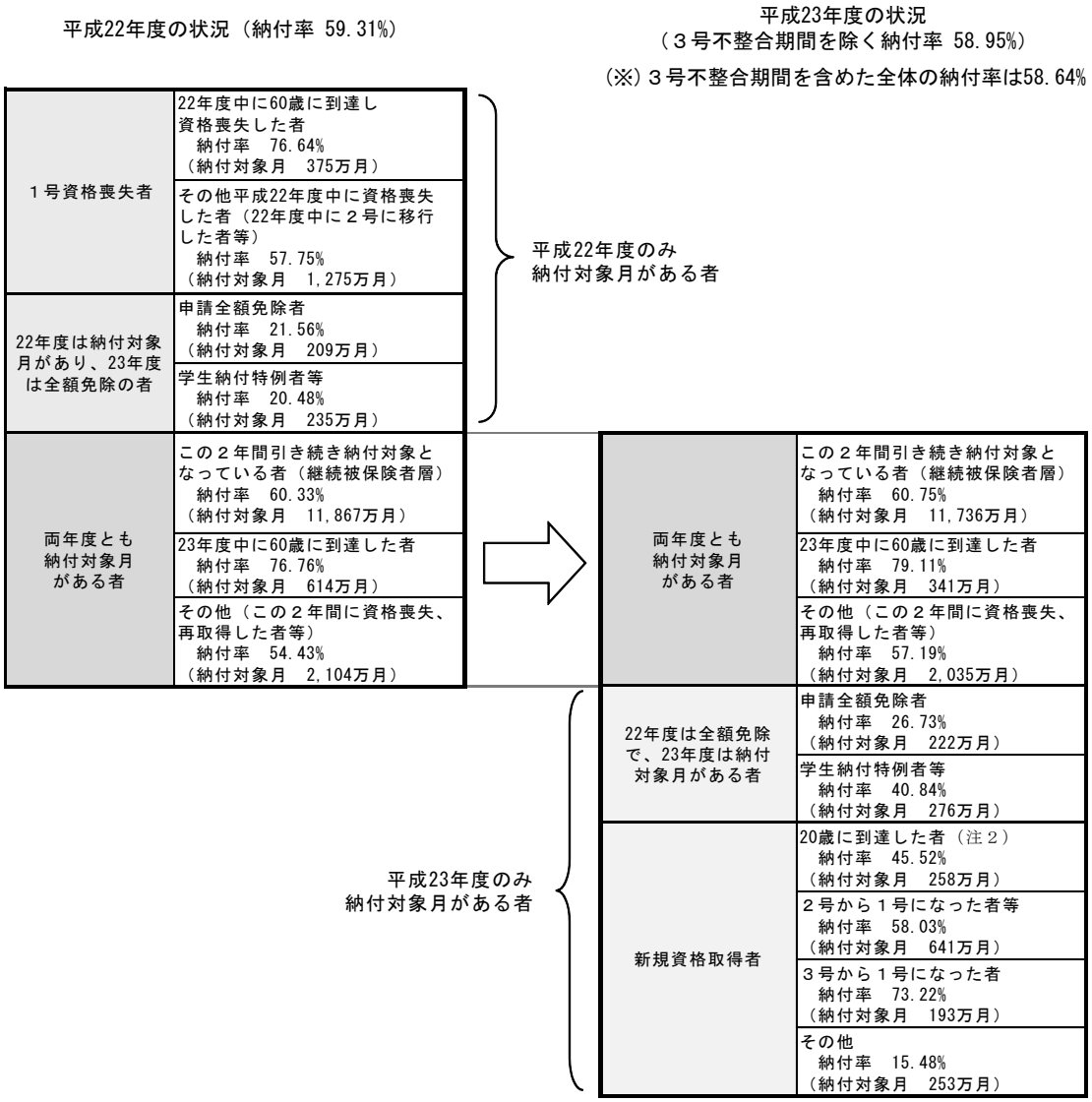

注１　第３号被保険者不整合記録（※）問題への対応として、平成23年11月から、直近2年間に不整合記録を有している者に対し、種別変更の勧奨状を送付し、届出がない場合は職権による種別変更を行っている。「３号不整合期間」とは、第３号被保険者不整合記録となっていた期間及びその後連続して国民年金保険料の納付対象となっている期間をいう。
（※）第３号被保険者が第１号被保険者になった場合の届出がされていないため、実際には第１号被保険者であるにもかかわらず、第３号被保険者期間として管理されている年金記録。

注２　20歳に到達した者について、手帳送付者の納付率が21.58%（納付対象月　157万月）、それ以外の者の納付率は82.73%（納付対象月　101万月）となっている。

注３　被保険者属性別の納付率及び納付対象月には、「３号不整合期間」を含まない。

（２）納付率の変化の影響度

平成 23 年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化△0.67 ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、次のとおりとなっている。

○　この２年間引き続き納付対象となっている者による影響　・・・＋0.33 ポイント

○　22 年度は申請全額免除者で、23 年度に納付対象月がある者による影響　・・・△0.45 ポイント

○　22 年度は学生納付特例者等で、23 年度に納付対象月がある者による影響　・・・△0.32 ポイント

○　３号不整合期間による影響　・・・△0.31 ポイント

表７　納付率（現年度分）の変化に対する被保険者属性別影響

				納付対象月数の変化による影響度 ①	納付率の変化による影響度 ②	影響度 ①＋②
合　計				△ 1.38	0.71	△ 0.67
被保険者属性	平成22年度のみ納付対象月がある者	１号資格喪失者	22年度中に60歳に到達した者	△ 0.39	・	△ 0.39
			その他22年度中に資格喪失した者	0.12	・	0.12
		22年度は納付対象月があり、23年度は全額免除の者	申請全額免除者	0.47	・	0.47
			学生納付特例者等	0.55	・	0.55
	両年度とも納付対象月がある者	この２年間引き続き納付対象となっている者		0.02	0.31	0.33
		23年度中に60歳に到達した者		△ 0.27	0.05	△ 0.22
		その他（この２年間に資格喪失、再取得した者等）		△ 0.00	0.35	0.35
	平成23年度のみ納付対象月がある者	22年度は全額免除で、23年度は納付対象月がある者	申請全額免除者	△ 0.45	・	△ 0.45
			学生納付特例者等	△ 0.32	・	△ 0.32
		新規資格取得者	20歳に到達した者	△ 0.22	・	△ 0.22
			２号から１号になった者等	△ 0.05	・	△ 0.05
			３号から１号になった者	0.17	・	0.17
			その他	△ 0.69	・	△ 0.69
３号不整合期間				△ 0.31	・	△ 0.31

注　「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、平成23年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化（△0.67ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

Ⅲ　地域別の保険料納付状況

（１）都道府県別の保険料納付状況

○　平成 23 年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった上位３県は、昨年度同様、島根、新潟、福井となっている。反対に低かった下位３府県は、昨年度同様、沖縄、大阪、福岡となっている。

○　前年度の納付率との変化に着目すると、納付率は岡山県をはじめとする１２県では上昇し、それ以外の都道府県では低下している。

○　納付率の低下幅が大きかった下位３県は、神奈川、山梨、長野となっている。

表８　都道府県別納付率（現年度分）の変化

都道府県	平成22年度（現年度分）				平成23年度（現年度分）						全国の納付率の変化に対する影響度	
	対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	順位	対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	順位	納付率の変化（%）	順位	（%）	順位
全国	16,679	9,893	59.31		16,042	9,407	58.64		△ 0.67		△ 0.67	
北海道	666	388	58.24	34	636	369	58.01	33	△ 0.23	18	△ 0.01	33
青森県	190	108	56.69	40	178	101	56.76	39	0.06	12	0.00	8
岩手県	165	108	65.46	17	153	100	65.19	15	△ 0.27	20	△ 0.00	21
宮城県	314	179	56.90	39	297	170	57.13	37	0.22	7	0.00	4
秋田県	126	86	68.23	8	117	79	67.69	7	△ 0.54	31	△ 0.01	28
山形県	140	97	69.39	5	131	90	69.17	4	△ 0.22	17	△ 0.00	19
福島県	251	147	58.33	33	226	134	59.02	31	0.69	2	0.01	2
茨城県	447	253	56.56	41	427	240	56.21	40	△ 0.34	22	△ 0.01	32
栃木県	288	165	57.17	37	277	156	56.19	41	△ 0.97	39	△ 0.02	36
群馬県	284	179	62.94	21	272	168	61.87	26	△ 1.07	42	△ 0.02	39
埼玉県	1,045	590	56.53	42	1,017	566	55.67	42	△ 0.85	35	△ 0.06	43
千葉県	874	508	58.11	36	854	487	57.03	38	△ 1.09	43	△ 0.06	44
東京都	2,104	1,182	56.17	43	2,073	1,143	55.11	44	△ 1.06	41	△ 0.15	47
神奈川県	1,227	723	58.93	32	1,211	697	57.53	34	△ 1.40	47	△ 0.11	46
新潟県	273	193	70.81	2	257	182	70.67	2	△ 0.15	15	△ 0.01	29
富山県	117	81	69.43	4	110	76	69.11	5	△ 0.31	21	△ 0.00	17
石川県	135	93	68.70	6	128	88	68.64	6	△ 0.06	14	△ 0.00	13
福井県	89	62	70.25	3	83	58	69.77	3	△ 0.49	28	△ 0.00	18
山梨県	118	77	65.79	14	114	73	64.46	18	△ 1.33	46	△ 0.01	34
長野県	263	181	68.64	7	253	171	67.51	9	△ 1.14	45	△ 0.02	38
岐阜県	273	185	67.87	9	259	175	67.61	8	△ 0.26	19	△ 0.01	27
静岡県	496	314	63.43	20	474	299	63.06	20	△ 0.37	24	△ 0.01	35
愛知県	959	597	62.28	24	924	572	61.93	25	△ 0.35	23	△ 0.02	40
三重県	230	151	65.71	15	218	143	65.69	12	△ 0.02	13	△ 0.00	14
滋賀県	161	106	65.80	13	154	101	65.30	14	△ 0.51	29	△ 0.01	22
京都府	323	197	61.03	29	313	188	60.10	30	△ 0.93	37	△ 0.02	37
大阪府	1,160	586	50.54	46	1,125	559	49.68	46	△ 0.86	36	△ 0.07	45
兵庫県	666	387	58.13	35	644	369	57.29	35	△ 0.85	34	△ 0.03	42
奈良県	178	112	62.86	22	170	106	62.38	22	△ 0.49	27	△ 0.01	24
和歌山県	133	90	67.69	10	126	84	67.14	10	△ 0.55	32	△ 0.01	23
鳥取県	65	41	64.26	18	61	39	64.63	17	0.38	5	0.00	9
島根県	67	48	70.85	1	63	45	71.36	1	0.52	3	0.00	11
岡山県	203	126	61.97	26	190	120	63.02	21	1.05	1	0.01	1
広島県	323	205	63.64	19	307	196	63.77	19	0.14	10	0.00	6
山口県	149	98	65.54	16	140	92	65.65	13	0.12	11	△ 0.00	12
徳島県	89	55	61.98	25	83	52	62.37	23	0.39	4	0.00	7
香川県	109	72	65.90	12	103	67	64.91	16	△ 0.99	40	△ 0.01	30
愛媛県	162	107	66.18	11	153	100	65.71	11	△ 0.47	26	△ 0.01	26
高知県	90	55	61.60	28	85	52	61.78	27	0.18	9	0.00	10
福岡県	573	320	55.80	45	550	302	54.86	45	△ 0.94	38	△ 0.03	41
佐賀県	102	64	62.57	23	96	59	62.13	24	△ 0.45	25	△ 0.00	16
長崎県	179	100	55.84	44	170	94	55.23	43	△ 0.61	33	△ 0.01	25
熊本県	234	142	60.45	30	220	133	60.29	29	△ 0.16	16	△ 0.00	15
大分県	116	71	61.61	27	110	66	60.49	28	△ 1.13	44	△ 0.01	31
宮崎県	138	82	59.18	31	129	76	58.67	32	△ 0.51	30	△ 0.00	20
鹿児島県	186	106	56.96	38	174	100	57.19	36	0.22	8	0.00	5
沖縄県	200	76	37.77	47	188	72	38.14	47	0.37	6	0.01	3

注　「全国の納付率の変化に対する影響度」は、当該都道府県の納付対象月数の変化及び当該都道府県における納付率の変化が、全国の平成 23 年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化（△0.67 ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

表９　都道府県別の保険料納付状況

都道府県	平成23年度分（現年度分）		過年度分を加えた納付率及び前年度からの伸び							
			平成22年度分				平成21年度分			
	納付率（%）	順位	納付率（%）	順位	前年度からの伸び（ポイント）	順位	納付率（%）	順位	前年度からの伸び（ポイント）	順位
全　国	58.64		62.20		2.89		65.26		2.02	
北海道	58.01	33	61.61	33	3.37	7	64.38	35	1.84	24
青森県	56.76	39	59.81	40	3.12	13	62.67	40	1.75	30
岩手県	65.19	15	69.47	11	4.01	4	72.67	10	1.75	28
宮城県	57.13	37	61.28	34	4.38	1	63.95	37	2.04	14
秋田県	67.69	7	71.55	7	3.32	8	74.47	8	1.39	42
山形県	69.17	4	72.88	4	3.48	6	75.44	3	1.73	32
福島県	59.02	31	62.41	31	4.08	3	65.35	31	1.35	45
茨城県	56.21	40	59.46	42	2.91	23	62.08	43	1.86	23
栃木県	56.19	41	59.89	39	2.73	34	63.02	38	1.88	19
群馬県	61.87	26	65.68	23	2.74	32	68.81	21	1.71	35
埼玉県	55.67	42	59.52	41	2.99	21	62.72	39	2.48	2
千葉県	57.03	38	60.84	37	2.73	33	63.97	36	2.32	5
東京都	55.11	44	58.89	43	2.72	35	62.55	41	2.54	1
神奈川県	57.53	34	61.27	35	2.34	46	64.73	32	2.14	9
新潟県	70.67	2	73.57	2	2.76	29	76.07	2	1.43	41
富山県	69.11	5	72.18	5	2.75	31	74.62	6	1.82	26
石川県	68.64	6	71.45	8	2.75	30	74.58	7	1.74	31
福井県	69.77	3	72.88	3	2.62	39	75.29	4	1.38	43
山梨県	64.46	18	68.14	17	2.35	45	71.17	15	1.38	44
長野県	67.51	9	71.65	6	3.01	19	74.72	5	1.93	16
岐阜県	67.61	8	70.29	9	2.42	42	72.55	11	1.48	39
静岡県	63.06	20	66.37	20	2.94	22	68.87	20	2.10	11
愛知県	61.93	25	65.00	25	2.72	36	66.97	29	1.73	33
三重県	65.69	12	68.32	15	2.60	41	70.87	17	1.89	18
滋賀県	65.30	14	68.45	14	2.65	37	71.02	16	1.86	22
京都府	60.10	30	63.86	28	2.83	25	67.15	27	2.19	7
大阪府	49.68	46	53.32	46	2.78	28	56.84	46	2.27	6
兵庫県	57.29	35	61.14	36	3.01	20	64.69	33	2.07	13
奈良県	62.38	22	65.74	22	2.88	24	68.17	23	1.92	17
和歌山県	67.14	10	70.08	10	2.40	43	72.17	13	1.44	40
鳥取県	64.63	17	67.36	18	3.10	18	70.79	18	2.11	10
島根県	71.36	1	74.05	1	3.20	12	77.15	1	1.75	29
岡山県	63.02	21	65.52	24	3.56	5	67.87	25	2.35	3
広島県	63.77	19	66.88	19	3.24	9	69.64	19	2.08	12
山口県	65.65	13	68.65	13	3.11	15	71.76	14	1.88	20
徳島県	62.37	23	64.80	27	2.81	27	67.93	24	1.87	21
香川県	64.91	16	68.25	16	2.36	44	72.18	12	1.31	46
愛媛県	65.71	11	68.79	12	2.61	40	72.72	9	1.72	34
高知県	61.78	27	64.81	26	3.21	11	67.38	26	2.17	8
福岡県	54.86	45	58.44	45	2.64	38	61.68	44	1.68	36
佐賀県	62.13	24	65.80	21	3.23	10	68.46	22	1.77	27
長崎県	55.23	43	58.66	44	2.82	26	61.38	45	1.94	15
熊本県	60.29	29	63.56	30	3.10	16	65.57	30	1.83	25
大分県	60.49	28	63.76	29	2.15	47	67.14	28	1.24	47
宮崎県	58.67	32	62.28	32	3.10	17	64.44	34	1.66	38
鹿児島県	57.19	36	60.08	38	3.12	14	62.17	42	1.67	37
沖縄県	38.14	47	42.02	47	4.25	2	44.88	47	2.34	4

（２）市区町村規模別の保険料納付状況

○　平成 23 年度分保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、納付率は町村部が最も高く、政令指定都市及び特別区部で低い傾向が見られる。

○　市区町村の規模別に納付率の前年度末からの変化をみると、政令指定都市で 0.78 ポイント低下、特別区部で 1.16 ポイント低下、その他の市部で 0.53 ポイント低下、町村部で 0.46 ポイント低下し、全ての市区町村規模で低下している。

表 10　市区町村の規模別納付率の変化

	平成22年度（現年度分）			平成23年度（現年度分）			平成22年度から23年度の変化		
	納付対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	納付対象月数（万月）	納付月数（万月）	納付率（%）	対象月数の変化率（%）	納付月数の変化率（%）	納付率の差（ポイント）
全国合計	16,679	9,893	59.31	16,042	9,407	58.64	△ 3.8	△ 4.9	△ 0.67
政令指定都市	3,388	1,892	55.85	3,295	1,815	55.07	△ 2.7	△ 4.1	△ 0.78
東京23区	1,482	821	55.36	1,463	793	54.20	△ 1.3	△ 3.3	△ 1.16
その他の市	10,185	6,134	60.22	9,781	5,838	59.69	△ 4.0	△ 4.8	△ 0.53
町村	1,624	1,046	64.44	1,503	962	63.98	△ 7.4	△ 8.1	△ 0.46

（参考１）都道府県別全額免除割合の変化

（年度末現在、％）

	全額免除割合			（参考）一部免除割合	
	平成22年度①	平成23年度②	差（②－①）	平成22年度	平成23年度
全　国	29.0	30.4	1.4	2.3	2.5
北海道	36.6	38.3	1.7	3.5	3.8
青森県	35.9	37.3	1.4	4.3	4.8
岩手県	30.3	32.4	2.1	3.8	3.6
宮城県	30.3	32.6	2.3	2.9	2.4
秋田県	33.4	35.5	2.1	4.1	4.4
山形県	28.6	29.9	1.3	3.3	3.7
福島県	30.6	34.8	4.2	3.0	2.6
茨城県	25.4	26.8	1.5	1.8	2.0
栃木県	25.1	26.0	0.9	1.9	1.9
群馬県	25.6	26.5	0.9	2.3	2.7
埼玉県	22.9	24.2	1.3	1.6	1.6
千葉県	22.7	23.8	1.1	1.3	1.4
東京都	21.4	22.4	1.0	1.2	1.3
神奈川県	22.8	23.8	1.0	1.3	1.4
新潟県	28.6	30.4	1.8	2.5	2.6
富山県	24.7	25.4	0.7	1.5	1.5
石川県	28.1	29.9	1.8	2.0	2.6
福井県	26.6	29.1	2.5	2.4	3.0
山梨県	27.8	29.1	1.3	2.3	2.9
長野県	26.0	26.9	0.9	2.3	2.5
岐阜県	24.0	25.5	1.5	2.2	2.4
静岡県	22.9	24.5	1.7	1.7	1.8
愛知県	23.8	24.9	1.1	1.7	2.0
三重県	25.2	26.7	1.6	1.5	1.8
滋賀県	29.4	30.3	1.0	2.1	2.1
京都府	35.0	36.0	1.0	2.5	2.5
大阪府	33.7	35.0	1.3	2.6	2.6
兵庫県	33.0	34.2	1.2	2.6	2.9
奈良県	33.2	35.3	2.2	2.1	2.4
和歌山県	35.5	37.3	1.7	2.7	2.7
鳥取県	34.9	37.2	2.3	3.1	3.9
島根県	33.2	35.2	2.0	2.8	3.7
岡山県	33.1	35.7	2.7	2.5	3.0
広島県	31.5	33.1	1.7	2.2	2.4
山口県	33.4	35.0	1.6	2.8	3.4
徳島県	36.9	39.1	2.3	2.5	2.6
香川県	30.8	32.2	1.5	1.9	2.2
愛媛県	37.3	39.1	1.8	2.3	3.3
高知県	37.9	39.4	1.5	2.5	3.3
福岡県	38.7	40.1	1.4	3.3	3.7
佐賀県	33.5	35.3	1.8	4.1	4.0
長崎県	36.0	37.0	1.0	3.5	3.8
熊本県	34.8	36.2	1.3	3.9	3.8
大分県	38.8	40.1	1.4	3.9	4.3
宮崎県	38.1	39.7	1.6	5.0	5.6
鹿児島県	39.3	41.3	2.0	3.2	3.7
沖縄県	46.0	49.3	3.3	3.6	4.1

注１　全額免除割合（％）＝ $\dfrac{\text{法定免除者数＋申請全額免除者数＋学生納付特例者数＋若年者納付猶予者数}}{\text{第１号被保険者数（任意加入被保険者数を除く）}} \times 100$

注２　一部免除割合（％）＝ $\dfrac{\text{申請3/4免除者数＋申請半額免除者数＋申請1/4免除者数}}{\text{第１号被保険者数（任意加入被保険者数を除く）}} \times 100$

（参考２）東日本大震災における被災による申請全額免除の納付率への影響の分析

○　天災等により国民年金保険料を納付することが著しく困難である場合は、申請により保険料の納付を全額免除とすることができる。
○　東日本大震災による被害の大きかった岩手、宮城、福島においては、平成 23 年度末時点での被災による申請全額免除者数が、その他の都道府県と比べて大きくなっている。
○　平成 23 年度に被災による申請全額免除となった月が、仮に、被災せずに納付対象月となり、平成 22 年度と同程度の保険料納付があったと仮定した場合の納付率は、実際の平成 23 年度の納付率と大きな差はなく、被災による申請全額免除の納付率への影響はほとんどないと考えられる。

参考２－１　平成 23 年度末時点における被災による申請全額免除の状況

（単位：人）

都道府県	第１号被保険者数 ①	申請全額免除者数 ②	（再掲）被災による申請全額免除者数 ③	第１号被保険者数に対する申請全額免除者数の割合（%） ②÷①	第１号被保険者数に対する被災による申請全額免除者数の割合（%） ③÷①	（参考）平成22年度末時点における被災による申請全額免除の状況 申請全額免除者数	第１号被保険者数に対する被災による申請全額免除者数の割合（%）
全国	18,717,052	2,300,160	24,559	12.29	0.13	169	0.00
岩手県	183,224	27,966	2,280	15.26	1.24	2	0.00
宮城県	355,142	56,314	7,190	15.86	2.02	0	0.00
福島県	285,082	51,060	13,441	17.91	4.71	0	0.00
その他の都道府県計	17,893,604	2,164,820	1,648	12.10	0.01	167	0.00

注　申請による保険料納付の全額免除には、申請から全額免除が決定するまで一定の事務処理期間が必要であることから、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の発生から間もない平成22年度末時点においては、被災による申請全額免除者数が少なかったものと考えられる。

参考２－２　東日本大震災における被災による申請全額免除の納付率への影響（推計）

（単位：万月）

都道府県	平成23年度（現年度分） 納付対象月数	納付月数	納付率（%） ①	被災による申請全額免除がなかったと仮定した場合の平成23年度（現年度分）の推計 納付対象月数	納付月数	納付率（%） ②	納付率への影響（%） ①－②
全国	16,042	9,407	58.64	16,072	9,425	58.64	0.00
岩手県	153	100	65.19	156	101	65.20	△ 0.00
宮城県	297	170	57.13	306	175	57.12	0.01
福島県	226	134	59.02	243	143	58.97	0.05
その他の都道府県計	15,366	9,004	58.60	15,368	9,005	58.60	△ 0.00

注１　被災による申請全額免除がなかったと仮定した場合の納付対象月数は、平成２３年度末時点の被災による申請全額免除者が、平成２３年度の全ての月について全額免除となっていたものとして推計した。
注２　被災による申請全額免除がなかった場合の納付月数は、注１により推計した納付対象月数について、平成23年度も平成22年度（現年度分）と同様の納付率であると仮定して推計した。